

民生局こども家庭支援センター

その他事業

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	19	項目番号	1
事務事業名	社会福祉施設育成事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市市	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令	児童福祉施設育成費等補助金交付要綱							
事業目的	社会福祉法人が運営する児童養護施設及び乳児院に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図る。					分野別計画		
具体的な事業内容	対象施設に、以下の補助金を支出。 ・施設育成費（施設管理に要する経費） 500,000円＋入所児童数×5,900円／1施設当たり ・従事職員育成費 （前期）17,000円×職員数 （後期）23,000円×職員数							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,275	6,038	6,102	6,102	千円
b 人件費	2,519	2,571	3,573	3,541	千円
正規職員	0.3	0.3	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,794	8,609	9,675	9,643	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
施設育成費 児童養護施設 2施設 定員98人 2,049千円 乳児院 1施設 定員19人 700千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 120人 2,406千円 乳児院 1施設 職員延 56人 1,120千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員92人 1,990千円 乳児院 1施設 定員19人 677千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 114人 2,274千円 乳児院 1施設 職員延 55人 1,097千円	施設育成費 児童養護施設 2施設 定員90人 1,979千円 乳児院 1施設 定員19人 712千円 従事職員育成費 児童養護施設 2施設 職員延 113人 2,251千円 乳児院 1施設 職員延 58人 1,160千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	算出根拠となる対象施設の入所児童数及び対象職員に大きな変更がないため、大幅な経費の増減はない。
今後の事業の方向性	対象が社会的養育を担う児童養護施設等に従事する職員の処遇改善及び設備の充実を図るという観点から、現状維持をすべきと考える。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	19	項目番号	2
事務事業名	社会福祉施設水道料金等負担金								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

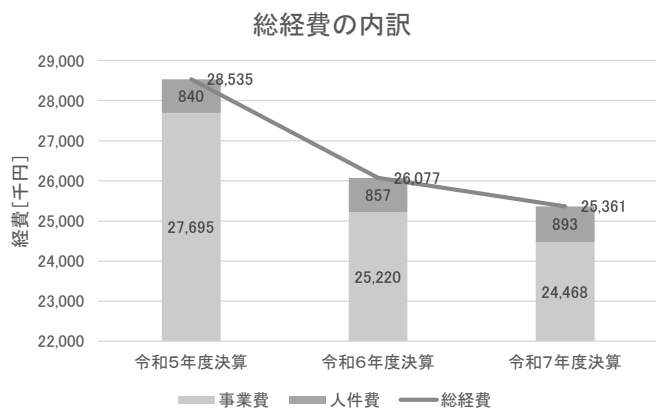
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	福祉関係水道料金等減免事務処理要綱						
事業目的	児童扶養手当受給開始から5年未満または末子が8歳未満の世帯の水道基本料金及び下水道基本使用料と月10立方メートル分を減免し、相当額を一般会計から上下水道会計（企業会計）へ負担金として支出することで、対象世帯等の生活福祉の向上を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	児童扶養手当支給認定者に減免申請書を交付し、本人が上下水道局に申請を行う。 減免相当額について、上下水道局に負担金として支出する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	27,695	25,220	24,468	24,468	千円
b 人件費	840	857	893	885	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	28,535	26,077	25,361	25,353	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
上水道: 12,850.5件 下水道: 12,537.0件 計 25,387.5件	上水道: 11,550.5件 下水道: 11,266.5件 計 22,817.0件	上水道: 11,181.5件 下水道: 10,966.0件 計 22,147.5件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童扶養手当の受給者数の減少により減少している。
今後の事業 の方向性	ひとり親世帯の経済的負担の軽減につながっており、今後も引き続き事業を継続していく予定。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	1	説明資料	20	項目番号	3
事務事業名	物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業(児童養護施設等)								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

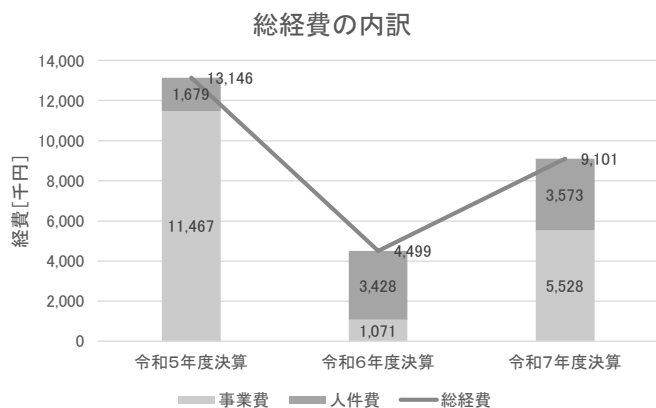
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市児童養護施設等物価高騰対策緊急支援金交付要綱						
事業目的	物価高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、光熱費及び食材費の負担軽減を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	市内対象施設等に、光熱費及び食材費に係る支援金を支出。 (対象施設等：児童養護施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	11,467	1,071	5,528	5,651	千円
b 人件費	1,679	3,428	3,573	3,541	千円
正規職員	0.2	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	13,146	4,499	9,101	9,192	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績		令和 7 年度の活動実績	
児童養護施設	7,095,042 円	児童養護施設	644,000円	児童養護施設	3,374,000円
乳児院	1,223,066 円	乳児院	133,000 円	乳児院	703,000円
自立援助ホーム	76,563 円	自立援助ホーム	28,000円	自立援助ホーム	178,000円
ファミリーホーム	1,373,641 円	ファミリーホーム	126,000 円	ファミリーホーム	666,000円
里親	1,699,035 円	里親	140,000円	里親	607,000円
合計	11,467,347 円	合計	1,071,000円	合計	5,528,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度は、1回の支給（@7,000円×（暫定）定員又は委託児童数）であったが、令和7年度は、単価が増額したこと、令和6年度繰越分とあわせて2回支給（@22,000円×（暫定）定員又は委託児童数、@15,000円×（暫定）定員又は委託児童数）をしたため、前年度比で増となった。
今後の事業 の方向性	国や神奈川県との動向に合わせて対応していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	1	目	7	説明資料	21	項目番号	1
事務事業名	療育相談センター事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

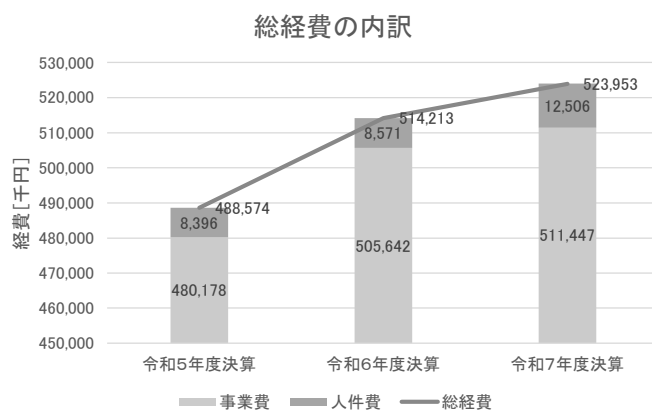
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	市単	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、医療法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事業目的	乳幼児から概ね18歳までのお子さんとその保護者を対象とし、相談、診断、リハビリテーション等の療育支援を行うことで、地域生活の充実及び社会適応の一助となること。					分野別計画	第3期横須賀子ども未来プラン
							よこすか障害者計画
具体的な事業内容	診療所、通園、地域生活支援の機能をもつ療育相談センターの運営事業を実施する。 【指定管理者】社会福祉法人青い鳥 【指定管理期間】令和6年4月1日～令和16年3月31日 ・診療所：小児神経内科、小児精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、摂食外来 ・通園：福祉型児童発達支援センター（定員50名）、医療型児童発達支援センター（定員40名）、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援 ・地域生活支援：療育相談、各種教室、巡回相談、障害児相談支援事業など						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	480,178	505,642	511,447	569,096	千円
b 人件費	8,396	8,571	12,506	12,394	千円
正規職員	1.0	1.0	1.4	1.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	488,574	514,213	523,953	581,490	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1) 診療所延べ受診者数: 11,904人 (初診909人、再診10,995人) (2) 通園施設延べ利用者数: 7,380人 (福祉型7,145人、医療型235人) (3) 保育所等訪問支援: 延12施設(相談: 12件) (4) 地域生活支援延べ相談件数: 7,866件 (電話5,361件、面接1,463件、居宅30件、 教室660件、巡回352件)		(1) 診療所延べ受診者数: 12,237人 (初診942人、再診11,295人) (2) 通園施設延べ利用者数: 6,902人 (福祉型6,599人、医療型303人) (3) 保育所等訪問支援: 延20施設(相談: 25件) 居宅訪問型児童発達支援: 0件 (4) 地域生活支援延べ相談件数: 7,748件 (電話4,898件、面接1,568件、居宅144件、 教室799件、巡回339件)	(1) 診療所延べ受診者数: 15,699人 (初診1,020人、再診14,679人) (2) 通園施設延べ利用者数: 7,000人 (福祉型6,011人、医療型989人) (3) 保育所等訪問支援: 延32施設(相談: 32件) 居宅訪問型児童発達支援: 0件 (4) 地域生活支援延べ相談件数: 7,676件 (電話4,707件、面接1,612件、居宅223件、 教室848件、巡回286件)
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の 増減理由等)	- 令和7年度から、指定管理に含まれていた給食業務委託を市の直営としたことに伴い、業務委託料が増加した。 (一方、指定管理料は上記業務委託料を除いた分だけ減となっている) - 令和15年度までの指定管理期間中の指定管理料には毎年の昇給分や物価上昇分を見込み、債務負担行為をしている。		
今後の事業 の方向性	- 発達の遅れや障害のある児童が、将来、身近な社会資源を有効活用しながら、地域社会のなかで生活し、社会参加、自己実現ができることを目標に、引き続き乳幼児期からの支援事業を行う。 - 地域における中核的機関として、事業所への助言等により障害児支援の質の向上を図る。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	25	項目番号	2
事務事業名	はぐみかん管理費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	施設の維持管理に係る業務						
根拠法令							
事業目的	はぐみかんにおける事務事業の執行に当たり、施設の管理運営を円滑かつ適正に行うため、施設の管理、整備等の業務を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	80,137	107,396	152,201	205,990	千円
b 人件費	9,781	10,201	12,615	12,309	千円
正規職員	0.8	0.8	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,064	3,344	3,682	3,456	千円
総経費（a + b）	89,918	117,597	164,816	218,299	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入	・施設の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費、下水道使用料などの支払い ・清掃、警備、保守、樹木等管理、案内業務、建築保全業務などの委託 ・複写機などの借上 ・備品などの購入
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	空調設備故障に伴う緊急改修工事を実施したため、大幅な支出増となった。		
今後の事業 の方向性	建物管理に必要な経費であるため、維持継続していく。 建物建設から18年以上が経過し、設備や建具、建物本体の劣化・故障が顕在化している。 優先度の高い箇所から計画的な改修を進めていくため、修繕費・営繕工事費が高い水準で推移する見込みである。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	3(1)
事務事業名	母子・助産施設入所事務費								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

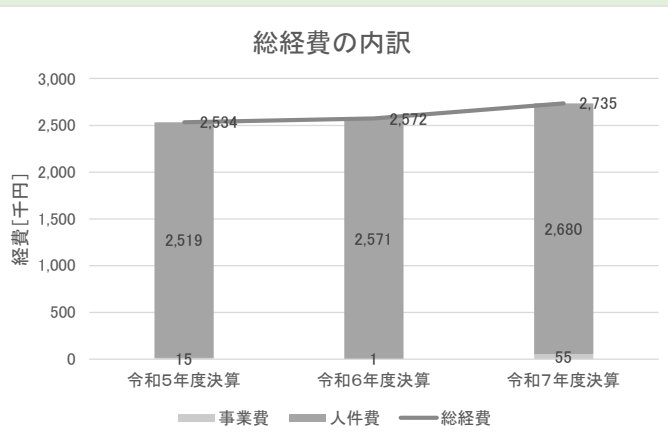
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第22条及び第23条						
事業目的	(助産施設の目的)保健上必要があるにも関わらず、経済的等の理由により、入院助産を受けることができない、妊産婦を安全に出産できるようにする。 (母子生活支援施設の目的)配偶者のない女子等がその監護すべき児童の福祉に欠ける場合に、その保護者及び児童を保護し、生活支援を行い母子の自立を目指す。					分野別計画	
具体的な事業内容	助産施設、母子生活支援施設への入所が必要な対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して実施する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	15	1	55	83	千円
b 人件費	2,519	2,571	2,680	2,656	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	2,534	2,572	2,735	2,739	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・母子生活支援施設入所世帯数 1世帯 ・助産施設入所者数 14人	・母子生活支援施設入所世帯数 0世帯 ・助産施設入所者数 12人	・母子生活支援施設入所世帯数 2世帯 ・助産施設入所者数 5人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和7年度は母子生活支援施設への入所が2世帯あったため、事業費が増加した。
今後の事業の方向性	・母子生活支援施設入所事務は、児童福祉法第23条に基づき、支援が必要な母子世帯について対象者との面接及び実態調査を行い、入所の調整・生活上の相談・自立に向けた支援等を施設と連携して、今後も継続して実施していく。 ・助産施設入所事務は、児童福祉法第22条に基づき、経済的理由により入院助産が受けられない妊産婦が安全に出産できるようにするため、対象者との面接及び実態調査、入所の調整を行い、今後も継続して実施していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	26	項目番号	3(2)
事務事業名	児童扶養手当事務費								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

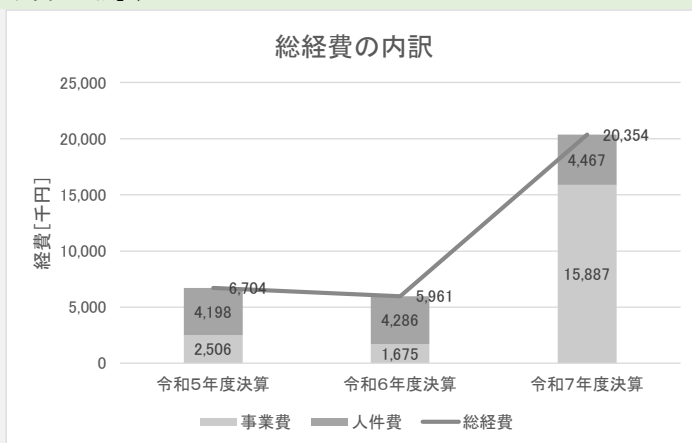
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給に必要な事務執行を適正に実施する。					分野別計画	
具体的な事業内容	1 会計年度任用職員の雇用 2 事務消耗品等の購入、通知類の発送 3 児童扶養手当国庫負担金の歳入超過額の返還						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,506	1,675	15,887	16,503	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	6,704	5,961	20,354	20,930	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
会計年度任用職員の雇用:1,912,366円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 システム開発委託:1,056,000円 児童扶養手当システム保守及び改修(児童扶養手当 物価スライド変更対応) 事務消耗品費等:1,449,860円 手当支給事務に要する物品の購入、印刷物の作成、 郵送料	会計年度任用職員の雇用:2,107,320円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 事務消耗品費等:1,674,241円 手当支給事務に要する物品の購入、郵送料	【経常経費】 会計年度任用職員の雇用:2,019,262円 システム入力事務1名、 現況届受付・システム入力等6名 事務消耗品費等:1,633,193円 手当支給事務に要する物品の購入、郵送料 【臨時的経費】 児童扶養手当国庫負担金 返還歳入超過額: 14,254,044円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	経常的な経費には大幅な変動は見込めない。
今後の事業 の方向性	事務費に大幅な変動はない。消耗品などは電子申請等の導入を推進するなど、引き続き事務費の縮減に努める。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	1	説明資料	27	項目番号	3(3)
事務事業名	こども家庭支援センター管理経費								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

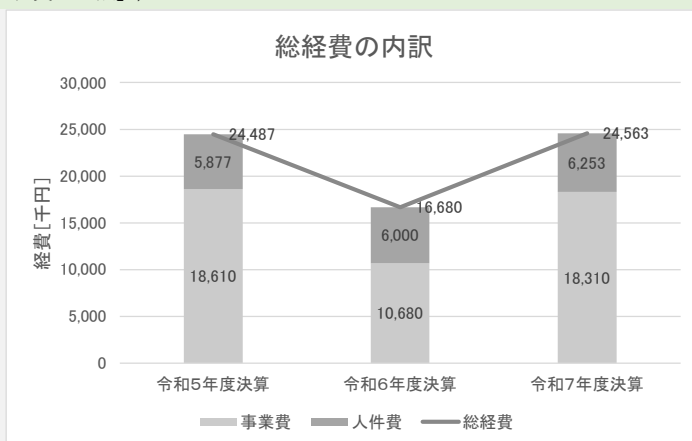
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務							
根拠法令								
事業目的	こども家庭支援センターとしての事務にかかる費用を計上					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン	
具体的な事業内容	・一般事務全般にかかる経費 ・基幹的職員研修にかかる経費の負担金 ・民間社会福祉施設賠償責任保険料 ・神奈川県児童福祉文化体育協会および神奈川県福祉施設職員研究会に対する補助							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	18,610	10,680	18,310	18,521	千円
b 人件費	5,877	6,000	6,253	6,197	千円
正規職員	0.7	0.7	0.7	0.7	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	24,487	16,680	24,563	24,718	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・基幹的職員研修 1回	・基幹的職員研修 1回	・基幹的職員研修 1回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・国庫補助金に係る返還金の増減のため（令和5年度17,837千円、令和6年度9,539千円、令和7年度17,478千円）。
今後の事業の方向性	・賠償責任保険に関しては、措置児童に直接関わることから継続する。 ・児童養護施設の次期リーダーとなりうる人材の育成は、児童養護施設の安定した運営に必要であるため、引き続き事業に取り組む必要がある。また、本市単独で実施するよりも神奈川5県市の枠組みに参加するほうが効果的であるため、継続的に実施していく予定。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	29	項目番号	1
事務事業名	児童措置費支給								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

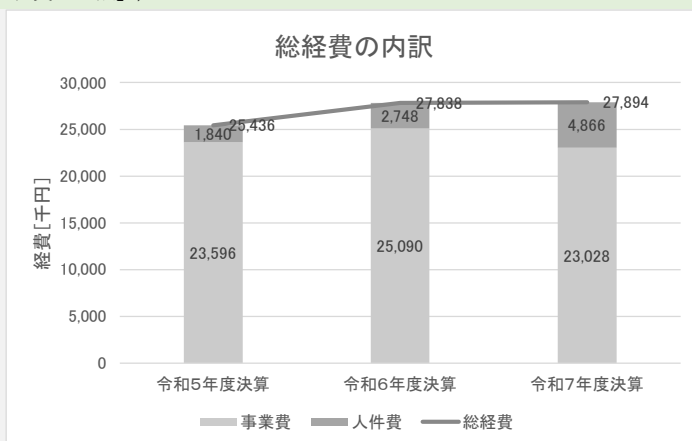
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童入所施設等措置費支弁要綱、措置児童等に係る医療事務取扱要綱						
事業目的	児童福祉施設の円滑な運営と、入所児童等の適切な措置及び措置費の支給を図る。					分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市要綱(児童入所施設等措置費支弁要綱)に基づき、こども家庭庁長官通知に規定する措置費保護単価を超える諸経費について支弁。対象は、乳児院、児童養護施設、医療型障害児入所施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親、助産施設。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	23,596	25,090	23,028	24,700	千円
b 人件費	1,840	2,748	4,866	6,881	千円
正規職員	0.2	0.3	0.5	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	161	177	399	1,569	千円
総経費（a + b）	25,436	27,838	27,894	31,581	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
母子生活支援施設 0円 助産施設 108,790円 児童入所施設等 23,486,719円	母子生活支援施設 0円 助産施設 102,840円 児童入所施設等 24,986,720円	母子生活支援施設 0円 助産施設 32,280円 児童入所施設等 22,996,060円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	措置児童数は微増傾向にあるが、令和6年度の入院室料差額対象児童は延べ10名、支出額は1,288,100円であったのに対し、令和7年度は対象児童が延べ1名、支出額も77,000円と大幅に減少した。また、重症心身障害児特別加算については、令和6年度は対象児童が延べ12名、支出額が1,248,000円であったが、令和7年度は支出がなかった。このため、総経費のうち事業費は減少している。
今後の事業 の方向性	国が社会的養育を推進していく中で、本市においても横須賀市社会的養育推進計画に基づき事業に取り組んでいる。このことから、市の単独費についても縮小は考えておらず、引き続き維持継続をしていく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	2	説明資料	31	項目番号	2
事務事業名	児童手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

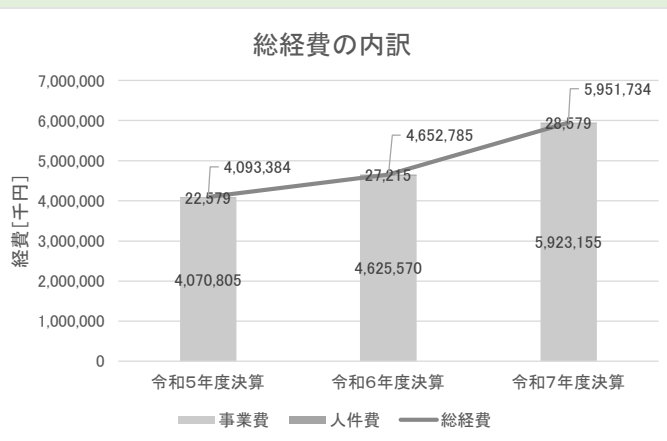
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童手当法、児童手当法施行規則、児童手当法施行令						
事業目的	児童手当を支給することにより家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
具体的な事業内容	(1)概要:満18歳到達後最初の年度末(高校修了前)までの児童を養育する者に手当を支給する。 (2)手当月額(児童1人につき) ①3歳未満第1子、第2子＝15,000円 ②3歳から高校修了前の第1子、第2子＝10,000円 ③第3子以降＝30,000円						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,070,805	4,625,570	5,923,155	6,086,700	千円
b 人件費	22,579	27,215	28,579	33,080	千円
正規職員	2.0	2.5	2.5	3.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	5,787	5,787	6,246	6,521	千円
総経費（a + b）	4,093,384	4,652,785	5,951,734	6,119,780	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1)支給実績 4,070,805千円 内訳(人＝児童数) ①3歳未満 15,000円×延50,095人＝751,425千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1子、第2子) 10,000円×延193,308人＝1,933,080千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延30,848人＝462,720千円 ④中学生 10,000円×延83,467人＝834,670千円 ⑤特別給付 5,000円×延17,782人＝88,910千円	(1)支給実績 4,625,570千円 内訳(人＝児童数) 児童手当 ①3歳未満 15,000円×延31,876人＝478,140千円 ②3歳から小学校修了前まで(第1子、第2子) 10,000円×延121,510人＝1,215,100千円 ③3歳から小学校修了前まで(第3子以降) 15,000円×延19,866人＝297,990千円 ④中学生 10,000円×延53,784人＝537,840千円 ⑤特別給付 5,000円×延11,408人＝57,040千円 児童手当 ①3歳未満第1子、第2子 15,000円×延12,670人＝190,050千円 ②3歳以上中学校終了前第1子、第2子 10,000円×延92,349人＝923,490千円 ③高校生年代第1子、第2子 10,000円×延31,158人＝311,580千円 ④第3子以降 30,000円×延20,464人＝613,920千円	(1)支給実績 5,923,155千円 ①3歳未満第1子、第2子 15,000円×延36,689人＝550,335千円 ②3歳以上中学校終了前第1子、第2子 10,000円×延268,146人＝2,681,460千円 ③高校生年代第1子、第2子 10,000円×延88,875人＝888,750千円 ④第3子以降 30,000円×延60,087人＝1,802,610千円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童数は減少しているが、令和6年度の法改正により、支給対象児童の年齢が広がり、合わせて所得制限が撤廃されたことから、増加傾向となった。
今後の事業の方向性	少子化と人口減少は今後も続くと考えられる。令和6年10月の法改正により事業規模は拡大したが一時的なものと思込まれる。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(3)
事務事業名	要保護児童対策地域協議会運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

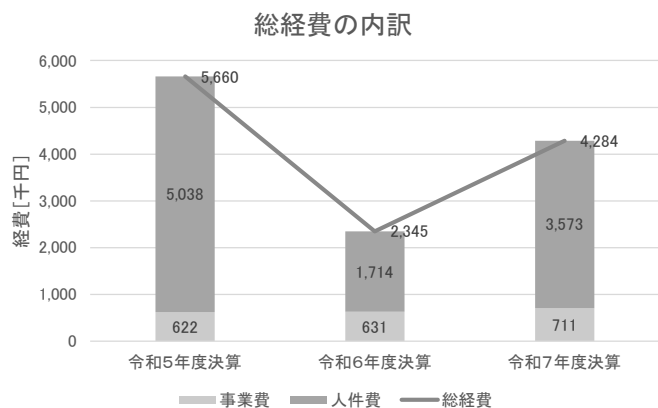
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第25条の2～7、児童虐待の防止に関する法律第4条、第13条の2、3						
事業目的	児童福祉法第25条の2第1項に規定されている要保護児童対策地域協議会を平成17年7月に「横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議」として位置づけた。虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等を早期に発見し、適切な支援を図るため、児童及びその家族に関する情報等を関係機関と共有し、対応していくこと。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	(1)全体会議：ネットワーク会議が円滑に機能するための環境整備のため協議する。 (2)実務担当者連絡会議：支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割及び機能の明確化、課題等について協議する。 (3)実務担当者連絡会議分科会：支援対象児童等に対する具体的な支援の進行管理を行う。 (4)サポートチーム会議：個別の支援対象児童等に関する具体的な支援策を検討するための協議をする。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	622	631	711	983	千円
b 人件費	5,038	1,714	3,573	4,427	千円
正規職員	0.6	0.2	0.4	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	5,660	2,345	4,284	5,410	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
(1)全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:77名) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4)サポートチーム会議 開催255回	(1)全体会議 年1回 (構成員:21名 出席構成員:21名) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:70名) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4)サポートチーム会議 開催266回	(1)全体会議 年1回 (構成員 21名 出席構成員: 21名) (2)実務担当者連絡会議 年4回 (構成員:86名 出席構成員:80名) (3)実務担当者連絡会議分科会 年30回 (5会場各6回) (4)サポートチーム会議 開催 249回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	事業内容に大きな変更はないが、事業費は研修資料として映像使用料の支出があったため令和6年度よりも増額している。
今後の事業 の方向性	各関係機関が、問題の深刻さや支援の必要性について共通認識を持ち、緊密に連携を図り支援対象児童を支援していけるよう、今後も引き続き調整機関として働きかけていく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	36	項目番号	2(4)
事務事業名	未就園児等全戸訪問事業								所管部課名	こども家庭センター		
										こども家庭支援課		

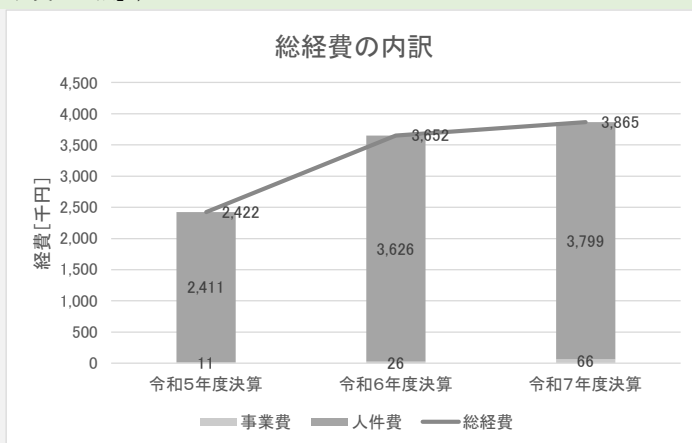
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条第1項第1号及び第3号 児童虐待の防止等に関する法律第13条の4						
事業目的	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園等で福祉サービスを利用していない子どもに、地域の目が届くよう、未就園児等がいる家庭を訪問するなどの取り組みを行う。					分野別計画	横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	以下の①及び②に該当する全ての児童を対象とした家庭訪問を実施し、養育環境の把握及び目視による児童の安全確認を行う。 ①未就園（保育園・幼稚園・認定こども園等への入所・入園していない）で、福祉サービス等を利用していない等により、関係機関による安全確認ができない児童 ②教育委員会等が、学校への就学に係る事務の過程で把握した児童で通学していない者のうち、教育委員会が各学校や学校設置者と連携して家庭への電話、文章、家庭訪問等による連絡を試みてもなお連絡・接触ができず、関係機関による安全確認ができない児童						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	11	26	66	74	千円
b 人件費	2,411	3,626	3,799	3,791	千円
正規職員	0.0	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.2	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,355	1,912	2,012	2,020	千円
総経費（a + b）	2,422	3,652	3,865	3,865	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
把握対象児童:102人 ・出国確認 19人 ・目視確認 73人 ・信頼性のある情報による確認 10人 訪問件数:延べ 117件		把握対象児童:125人 ・出国確認 22人 ・目視確認 97人 ・信頼性のある情報による確認 6人 訪問件数:延べ 97件	把握対象児童:105人 ・出国確認 1人 ・目視確認 88人 ・信頼性のある情報による確認 16人 訪問件数:延べ 88件
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	総経費のほとんどが未就園児等全戸訪問調査員(会計年度任用職員)の人件費となっている。 令和7年度の事業費の増加は、会計年度任用職員の公務災害による療養補償費によるものである。		
今後の事業 の方向性	児童虐待防止の取り組みとして、必要な事業であるため継続実施していく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(5)
事務事業名	子育てホットライン事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

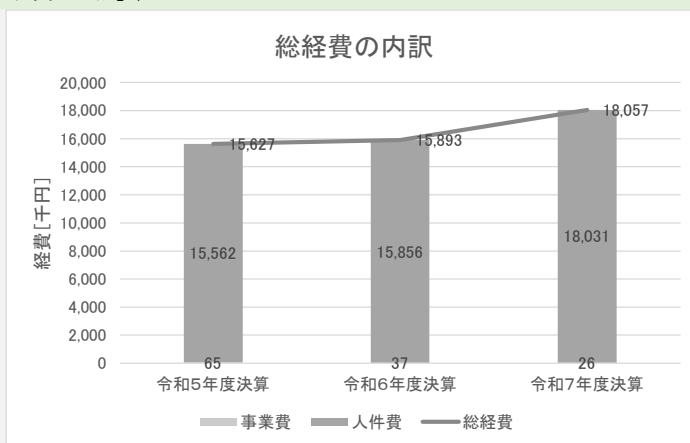
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条						
事業目的	児童が健全に育成され、安心して生活ができるよう、一般的な子育てに関する相談を、休日・夜間を問わずいつでも対応できるよう体制を整備する。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	子育てホットライン電話相談員及びこども家庭支援課職員が、24時間365日、子育ての悩み全般について電話相談に応じる。閉庁時の児童相談所への児童虐待緊急連絡先としての機能も果たしている。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	65	37	26	40	千円
b 人件費	15,562	15,856	18,031	19,317	千円
正規職員	0.4	0.3	0.4	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	12,204	13,285	14,458	14,890	千円
総経費（a + b）	15,627	15,893	18,057	19,357	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績		令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
着信件数:2,915件	着信件数:3,192件	着信件数:3,446件	
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	子育てホットラインは、会計年度任用職員の雇用により24時間365日相談を受けつつ、児童相談所の閉庁時間の取り次ぎを安全に実施できる体制としている。人件費の増減については時給・日給単価及び時間外勤務、通勤費の増加によるものである。 着信件数のうち、イタズラ電話等が1,460件、児童相談所への閉庁時間の取り次ぎが546件とそれぞれ増加しており、育児相談件数には大きな差はない。		
今後の事業 の方向性	24時間365日子育て相談をできる当事業は他市へもアピールできる事業であり、虐待予防の観点からも必要な事業であるため、継続して実施する。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(7)
事務事業名	育児支援家庭訪問事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

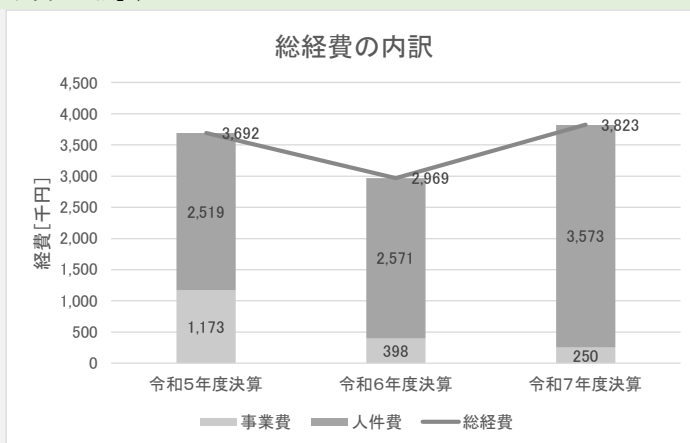
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、第21条の9、10の2、10の3						
事業目的	養育者の養育力低下が原因で、児童等の安全で安心した養育環境が脅かされている状況に対し、短期集中的にきめ細やかな訪問指導や訪問支援を行うことで、家庭内において適切な養育が行われるようにすることを目的としている。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	健康福祉センター等の各関係機関で把握された養育支援が必要な家庭に対し、支援計画に基づき、一般の子育て支援対策等を利用できる段階に至るまでの間、個別の状況に応じた訪問支援を実施する。(助産師による相談訪問支援)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,173	398	250	285	千円
b 人件費	2,519	2,571	3,573	4,427	千円
正規職員	0.3	0.3	0.4	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,692	2,969	3,823	4,712	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
19件(新規:14件 継続:5件 うちキャンセル9件) 助産師による支援:6件(延べ90回) ヘルパーによる支援:14件(延べ127回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:8件(延べ62回) 緊急一時保育:0件	助産師による支援:5件(延べ39回) 緊急一時保育:0件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	虐待予防や早期発見のため、関係機関から把握された家庭へ本事業でのサポートをしており、1件は中長期で導入されている。通常本事業によるサポートは3か月だが、6か月以上サポートするケースもいるため、年度ごとに多少の増減はあるが傾向は変わらない。事業費の減額は、支援派遣数の延べ回数の減少によるものである。
今後の事業の方向性	こどもの健全育成のために、継続して事業を実施していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	38	項目番号	2(8)
事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

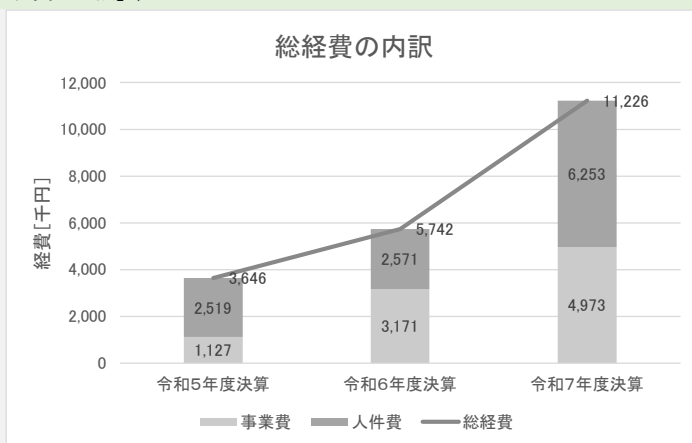
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3第19項、児童福祉法施行規則第1条の32の7						
事業目的	妊娠中及び出産後で、家事・育児の支援を必要とする家庭に、家事及び保育経験のある子育て支援ヘルパーを派遣し、安心して日常生活を営むことができるように援助する。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
具体的な事業内容	《産後支援》 母もしくは乳児の退院後3ヶ月の間で、家庭などの援助を必要とするとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計15日以内(多胎は退院後1年の間で40日以内)でヘルパーを派遣する。利用の内容は、きょうだい児の保育園・幼稚園への送迎や、料理・洗濯・幼児などの家事全般をヘルパーが母の代わりに代行する。 《妊婦支援》 妊婦に伴う疾病のために、入院又は医師の判断による安静を必要とする場合で、周りに保育が頼めないなど急を要するとき、1日につき午前8時から午後5時までの間の2時間以内、計7日以内でヘルパーを派遣する。利用の内容は、産後支援と同じ。 《利用経費》 利用者負担1日1,250円(ヘルパー2人派遣(多胎のみ)場合は、1,750円) (派遣費用6,000円(税込)のうち公費負担4,750円)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,127	3,171	4,973	5,013	千円
b 人件費	2,519	2,571	6,253	7,082	千円
正規職員	0.3	0.3	0.7	0.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,646	5,742	11,226	12,095	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
申請者数: 72人 実利用者数: 56人 派遣日数: 354日	申請者数: 71人 実利用者数: 40人 派遣日数: 586日 会議開催: 14回	申請者数: 105 人 実利用者数: 68人 派遣日数: 885日 会議開催: 23回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	申請者数、実利用者数ともに増加している。 また、産後支援とは別に実施している要保護家庭への支援である養育ヘルパーの派遣が増加、長期化し、支援会議回数も増加しているため事業費が増加している。
今後の事業 の方向性	令和5年度から多胎児のいる家庭へのヘルパー2人派遣を開始した。核家族化が進み、孤立化しやすい社会環境における子育て支援の事業として、今後も継続実施していく。 また、利用者数の増加に対応するため、委託先であるヘルパー派遣事業所の確保が課題である。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	38	項目番号	2(9)
事務事業名	子育て短期支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

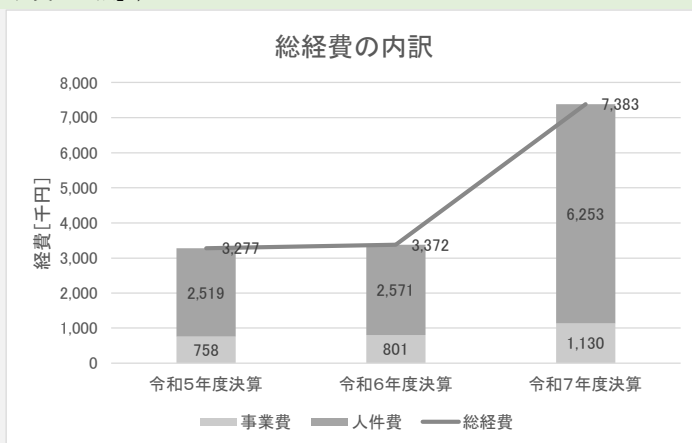
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3、児童福祉法施行規則第1条の2の9、10						
事業目的	一時的に養育困難となっている児童を預かることにより、児童の安全を図り、保護者の負担を軽減し、子育ての環境を整える。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上または環境上の理由により、児童を養育することが一時的に困難になった場合において、委託した乳児院・児童養護施設・里親が短期入所生活援助（ショートステイ）を実施する。 〈利用期間〉 養育・保護の期間は原則7日以内 〈1日あたりの利用料〉 2歳未満 10,700円 2歳以上 5,500円 所得階層に応じた利用者負担と公費負担による。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	758	801	1,130	1,155	千円
b 人件費	2,519	2,571	6,253	7,082	千円
正規職員	0.3	0.3	0.7	0.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,277	3,372	7,383	8,237	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
〈2歳未満〉 利用人数 12人 利用日数 43日 〈2歳以上〉 利用人数 25人 利用日数 73日		〈2歳未満〉 利用人数 12人 利用日数 43日 〈2歳以上〉 利用人数 9人 利用日数 31日	〈2歳未満〉 利用人数 16人 利用日数 47日 〈2歳以上〉 利用人数 27人 利用日数 75日
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度に里親家庭への委託を開始、継続してきた。 令和7年度は、児童相談所からの紹介や新規利用者の利用頻度が増え、利用人数・利用日数ともに増加したと考えられる。		
今後の事業 の方向性	利用ニーズに応じていくため委託先確保が課題である。 核家族化が進む社会環境において、保護者の負担軽減や虐待予防に繋がる子育て支援の事業として、今後も継続実施していく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	40	項目番号	3(1)
事務事業名	ドメスティック・バイオレンス等対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

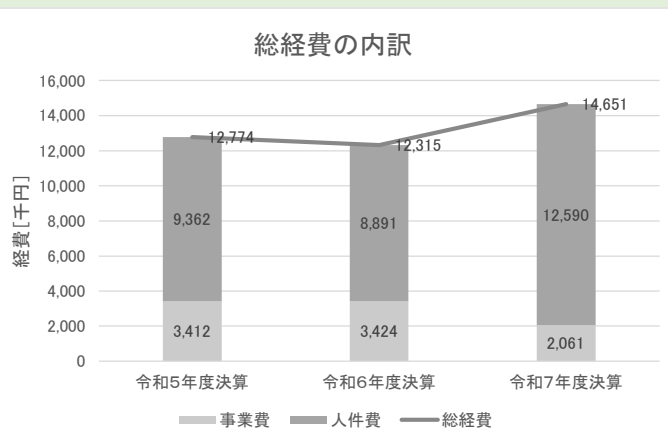
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、ストーカー行為等の規制に関する法律						
事業目的	DV被害の対象である女性（※）に対して適切な支援を行うと同時に、適切な支援体制の構築や広報啓発を行うことにより、DV被害の防止及び予防が達成されることを目的とする。 ※事業名としては、DV相談であるが女性相談員の業務は、DV防止法にかかる被害者の相談・保護・自立支援以外に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律にかかる要保護女子の相談も対象としている。					分野別計画	第6次横須賀市男女共同参画プラン 横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	<DV被害者支援>女性相談員によるDV相談、一時保護施設（シェルター）への搬送、DV相談のためのスーパーバイズの実施、困難な問題を抱える女性等支援調整会議（庁内外の関係機関との連携会議）の実施、DV防止啓発冊子等の作成 <一時保護施設運営の支援>補助金交付、関係者連携会議（民間支援団体と庁内の関係部署による連携会議）の実施 <デートDV防止啓発講演会の実施>市内の学校などにおいて、民間支援団体の講師による講演会の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,412	3,424	2,061	2,671	千円
b 人件費	9,362	8,891	12,590	14,338	千円
正規職員	0.4	0.0	0.6	0.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.4	0.4	0.4	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	6,004	6,729	4,934	5,102	千円
総経費（a + b）	12,774	12,315	14,651	17,009	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・DV相談件数2,194件 ・一時保護件数7件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数0回 ・一時保護施設への補助金交付	・DV相談件数2,662件 ・一時保護件数5件 ・スーパーバイズの実施 ・DV防止ネットワーク連絡会の実施及び一時保護施設関係者連携会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数2回 ・一時保護施設への補助金交付	・DV相談件数5,870件 ・一時保護件数6件 ・スーパーバイズの実施 ・横須賀市困難な問題を抱える女性等支援調整会議の実施 ・DV防止啓発冊子等の作成、配布、配架 ・デートDV防止啓発講演会開催数3回 ・一時保護施設への補助金交付
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・DV相談件数は、年々増えており、一時保護が過去3年平均6件。相談者が障害や高齢のため、支援期間が長期化する傾向がある。 ・令和7年度は、市内にあった一時保護施設が市外に移転したことに伴い、補助金交付が令和7年9月30日をもって終了したため、事業費が減少した。	
今後の事業の方向性	引き続き、DV相談窓口の周知や予防啓発を行う。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	40	項目番号	3(2)
事務事業名	こども青少年支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

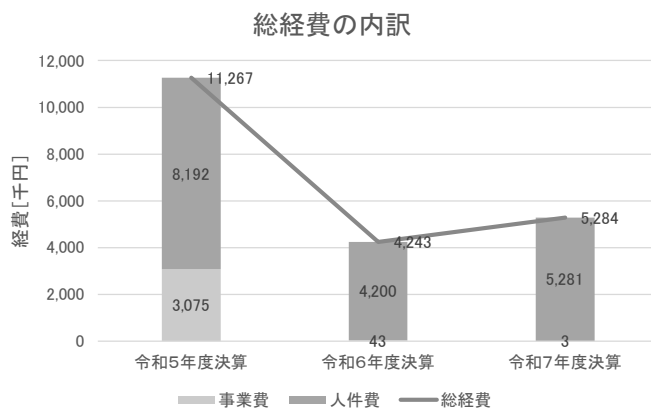
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	子ども・若者育成支援推進法第4条						
事業目的	・青少年の健全育成・非行防止を目的として、巡回指導、非行防止講座、青少年健全育成協力店事業を行う。					分野別計画	第3期横須賀子ども未来プラン
具体的な事業内容	1 巡回指導 巡回指導員が繁華街やゲームセンター等で、問題行動をしている20歳未満の青少年に対し、指導および声かけを実施する。 2 非行防止講座（ユース出前トーク） 学校、保護者会、町内会等で、青少年の非行防止や健全育成を目的とした研修等を実施する際、無料で講師を派遣する。 3 青少年健全育成協力店 青少年の非行防止や健全育成の主旨に賛同する商店等にステッカーを交付し、また、「協力店だより」の発行や協力店向け講座を開催することにより、店舗等の環境改善、青少年への声かけ等の協力を得る。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,075	43	3	47	千円
b 人件費	8,192	4,200	5,281	5,278	千円
正規職員	0.8	0.3	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,475	1,629	1,708	1,737	千円
総経費（a + b）	11,267	4,243	5,284	5,325	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
(1) 児童虐待防止SNS相談事業 249件 (2) 非行防止事業 巡回指導 295件 関係法令に抵触する行為に対する指導 237件 危険行為等に対する助言 58件 (3) 非行防止講座 0回 (4) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 304店	(1) 非行防止事業 巡回指導 218件 関係法令に抵触する行為に対する指導 152件 危険行為等に対する助言 66件 (2) 非行防止講座 0回 (3) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 283店	(1) 非行防止事業 巡回指導 210件 関係法令に抵触する行為に対する指導 163件 危険行為等に対する助言 47件 (2) 非行防止講座 2回 (3) 青少年健全育成協力店 登録店舗数 276店

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	人件費は、巡回指導員（会計年度任用職員）の月額報酬が増加したことによる増。 事業費は、啓発用広報掲示板ポスターの製作が、本事業の予算から広報課予算に変わったことによる減。 令和5年度から6年度にかけての減は、事業移管に伴うもの。
今後の事業 の方向性	・巡回指導件数は多いことが良いことではないが、指導件数が減少している。原因は少子化と考えられる。巡回指導員による地域指導を引き続き行うことで非行行動を防ぐ活動を行っていく。 ・青少年健全育成協力店は、廃業する店舗が増えていることから、登録店舗数が年々減少している。引き続き協力店舗数の拡大を目指す。 ・青少年の健全育成に関する出前トーク（非行防止講座）について、地域活動団体等への周知に努める。

令和 8 年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	3	説明資料	41	項目番号	4																
事務事業名		民間児童福祉施設運営費補助									所管部課名		こども家庭支援センター こども家庭支援課																	
(1) 事務事業の概要																														
実施分類		補助金等		財源構成		国・県		受益者負担		なし		事業終了の見込		未定																
分類		法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																												
根拠法令		児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱																												
事業目的		児童福祉法に基づき設置された、本市所管又は措置等を行った児童が入所している民間の児童福祉施設に対して補助を行い、利用者処遇の維持向上と均衡の保持を図る。									分野別計画																			
具体的な事業内容		以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出 ・医療機関等連携強化事業 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 ・社会的養護従事者処遇改善事業																												
(2) 1 年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和 5 年度決算		令和 6 年度決算		令和 7 年度決算		令和 7 年度予算		単位																	
a 事業費（予算現額・支出済額）					3,506		1,928		2,035		2,079		千円																	
b 人件費					1,679		1,714		1,787		1,771		千円																	
正規職員					0.2		0.2		0.2		0.2		人																	
再任用職員（短時間を含む）					0.0		0.0		0.0		0.0		人																	
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0		0		0		0		千円																	
総経費（a + b）					5,185		3,642		3,822		3,850		千円																	
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>3,506</td><td>1,679</td><td>5,185</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1,928</td><td>1,714</td><td>3,642</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>2,035</td><td>1,787</td><td>3,822</td></tr></tbody></table>															年度	事業費	人件費	総経費	令和5年度決算	3,506	1,679	5,185	令和6年度決算	1,928	1,714	3,642	令和7年度決算	2,035	1,787	3,822
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和5年度決算	3,506	1,679	5,185																											
令和6年度決算	1,928	1,714	3,642																											
令和7年度決算	2,035	1,787	3,822																											
令和 5 年度の活動実績					令和 6 年度の活動実績					令和 7 年度の活動実績																				
・医療機関等連携強化事業 1,928,000円 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業 1,577,827円					・医療機関等連携強化事業 1,928,000円					・医療機関等連携強化事業 1,929,000円 ・児童養護施設等における性被害防止対策支援事業 106,000円																				
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）		・「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」については令和5年度で終了となっている。 ・「児童養護施設等における性被害防止対策支援事業」については令和7年度のみ実施した。																												
今後の事業の方向性		今後も継続的に補助を行っていく。																												

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	41	項目番号	4
事務事業名	民間児童福祉施設運営費補助								所管部課名	こども家庭支援センター こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市社会福祉施設産休等代替職員任用補助金交付要綱、乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助金要綱 他						
事業目的	児童福祉法に基づき設置された、本市所管又は措置等を行った児童が入所している民間の児童福祉施設に対して補助を行い、利用者処遇の維持向上と均衡の保持を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	以下の事業を実施している施設に対して、補助金を支出 ・社会福祉施設産休等代替職員任用補助事業 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	39,772	39,424	39,078	39,915	千円
b 人件費	3,358	3,428	3,573	3,541	千円
正規職員	0.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	43,130	42,852	42,651	43,456	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,564,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 36,208,000円	・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,529,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 35,895,000円	・産休等代替職員任用補助事業 0円 ・乳児院・児童養護施設整備借入償還金補助事業 3,495,000円 ・医療型障害児入所施設整備借入償還金補助事業 35,583,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・産休等代替職員任用補助事業は、対象者がいなかったため、実績がなかった。 ・施設整備借入償還金補助については、経年でかかる経費である。
今後の事業の方向性	本事業のうち施設整備借入償還金補助については、返済が18年～25年と長期に亘るため当面は維持継続していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	42	項目番号	5
事務事業名	出産・子育て応援支援事業(こども給付課)								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

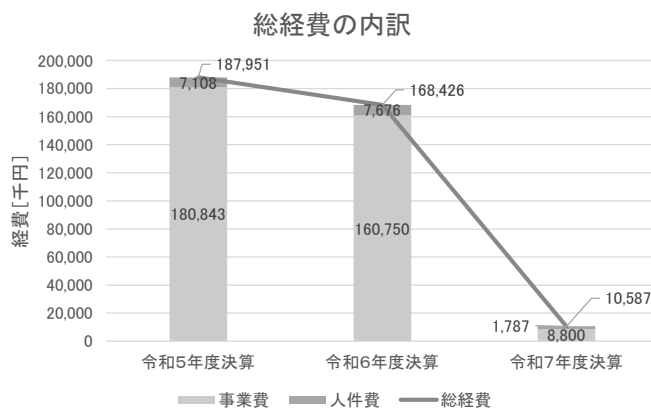
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和6年度
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	(国)伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱、(市)出産応援金支給要綱、子育て応援金支給要綱						
事業目的	出産応援金は、全ての妊婦が安心して出産できるよう、妊娠の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。 子育て応援金は、全ての養育者が安心して子育てできるよう、出生の届出を行った養育者等に対し、育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	妊娠届出時に支給申請書を提出してもらい、妊婦本人名義の口座に妊婦一人につき5万円の応援金を支給する。 こにちは赤ちゃん訪問時に申請書を渡し、児童の養育者名義の口座に児童一人につき5万円の応援金を支給する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	180,843	160,750	8,800	9,050	千円
b 人件費	7,108	7,676	1,787	1,771	千円
正規職員	0.5	0.5	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	2,910	3,390	0	0	千円
総経費（a + b）	187,951	168,426	10,587	10,821	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
出産応援金 支給件数:1,857件、金額92,800,000円 子育て応援金 支給件数:1,725件、金額87,250,000円	出産応援金 支給件数:1,633件、金額81,650,000円 子育て応援金 支給件数:1,569件、金額79,100,000円	子育て応援金 支給件数:176件、金額8,800,000円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度で事業が終了したことにより支給件数、支給金額が大幅に減少した。
今後の事業の方向性	本事業は、令和7年度から子ども子育て支援法に基づく妊婦のための支援給付として制度化されたことにより、令和6年度をもって事業終了となった。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	42	項目番号	6
事務事業名	意見表明等支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

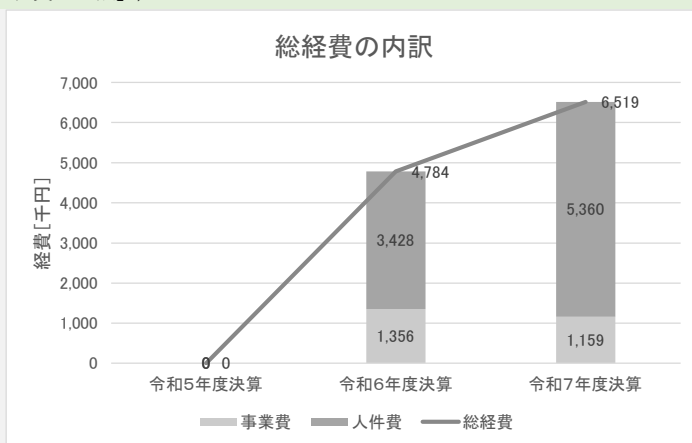
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	一時保護所や児童養護施設等へ意見表明等支援員が訪問し、聞き取り等によって児童の意見形成を支援するとともに、関係機関へ児童の意見を伝達する。意見形成支援・意見表明支援を通して児童の自己意識や意思決定能力の向上を図る。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン 横須賀市社会的養育推進計画(後期)
具体的な事業内容	- 意見表明等支援員の配置 - 意見表明等支援員による児童からの意見聴取、施設等への意見表明 - その他報告書の作成及び児童福祉審議会への報告						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	1,356	1,159	1,253	千円
b 人件費	0	3,428	5,360	5,312	千円
正規職員	0.0	0.4	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	4,784	6,519	6,565	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
	意見表明等支援員の派遣 実施人数(児童数) 児童相談所一時保護所 延93人 児童養護施設 延32人 自立援助ホーム 延2人	意見表明等支援員の派遣 実施人数(児童数) 児童相談所一時保護所 延66人 児童養護施設 延23人 自立援助ホーム 延5人 乳児院 延6人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	（事業費） 意見表明等支援員（弁護士以外）の報酬単価を時給から訪問回数へ変更したため。 （人件費） 乳児院及び里親家庭への支援拡充をすすめていくにあたり、人員数を増加したため。
今後の事業 の方向性	・一時保護所、児童養護施設、自立援助ホーム、乳児院の児童について引き続き支援員を派遣する。 ・今後、里親、ファミリーホームに措置されている児童にも事業を進めていく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検																													
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	3	説明資料	43	項目番号	8															
事務事業名	妊婦支援給付金事業										所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課																	
(1) 事務事業の概要																													
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定																						
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																												
根拠法令	(国)子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、子ども・子育て支援法施行規則 (市)横須賀市妊婦のための支援給付事業実施要綱																												
事業目的	妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施することで、妊産婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的とする。										分野別計画																		
具体的な事業内容	妊娠届出時に妊婦給付認定申請書を提出してもらい、妊婦本人名義の口座に妊婦一人につき1回目として5万円の給付金を支給する。こんにちは赤ちゃん訪問時に胎児の数の届出をしてもらい、子の母親名義の口座に児童一人につき2回目として5万円の給付金を支給する。																												
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																													
区 分					令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位																				
a 事業費（予算現額・支出済額）					0	0	167,906	168,804	千円																				
b 人件費					0	0	3,631	3,805	千円																				
正規職員					0.0	0.0	0.0	0.0	人																				
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																				
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	3,631	3,805	千円																				
総経費（a + b）					0	0	171,537	172,609	千円																				
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																													
総経費の内訳 <table border="1"><caption>総経費の内訳 (千円)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>167,906</td><td>3,631</td><td>171,537</td></tr></tbody></table>														年度	事業費	人件費	総経費	令和5年度決算	0	0	0	令和6年度決算	0	0	0	令和7年度決算	167,906	3,631	171,537
年度	事業費	人件費	総経費																										
令和5年度決算	0	0	0																										
令和6年度決算	0	0	0																										
令和7年度決算	167,906	3,631	171,537																										
令和 5 年度の活動実績				令和 6 年度の活動実績				令和 7 年度の活動実績																					
—				—				妊婦支援給付金(1回目) 支給件数:1,822件、金額91,100,000円 妊婦支援給付金(2回目) 支給件数:1,532件、金額76,600,000円																					
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		令和7年度から開始した事業であるため、今後の推移を注視したい。																											
今後の事業の方向性		法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。																											

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	47	項目番号	2
事務事業名	児童扶養手当給付事業費								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	児童扶養手当法						
事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童等が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。					分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
具体的な事業内容	支給対象の児童を養育するひとり親等で、政令で定める所得限度額未満の者に、手当を支給する。 令和6年度は所得額に応じて、45,440円～10,590円、児童2人目以降は10,750円～5,210円を加算する。物価スライド制を導入しており、各年4月に手当額の改定を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,330,010	1,335,532	1,352,862	1,368,012	千円
b 人件費	30,459	31,249	32,391	32,548	千円
正規職員	3.4	3.4	3.4	3.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,913	2,108	2,019	2,448	千円
総経費（a + b）	1,360,469	1,366,781	1,385,253	1,400,560	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
年度末受給者数: 2,527人 支給内訳 全部支給 : 18,096件 794,994,380円 一部支給 : 12,659件 374,187,160円 第2子加算: 12,007件 116,239,740円 第3子加算: 3,591件 21,415,200円 計 46,353件 1,306,836,480円	年度末受給者数: 2,430人 支給内訳 全部支給 : 17,740件 804,961,650円 一部支給 : 12,993件 386,657,970円 第2子加算: 15,333件 143,911,410円 計 46,066件 1,335,531,030円	年度末受給者数: 2,322人 支給内訳 全部支給 : 17,818件 830,043,410円 一部支給 : 11,920件 367,381,310円 第2子加算: 15,000件 155,553,050円 計 44,738件 1,352,977,770円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の 増減理由等）	児童扶養手当は児童数の減少により受給者数が減少しているが、令和6年10月より一部支給の支給制限が緩和したため及び物価スライドにより支給単価が上昇しているため支給額が増額している。
今後の事業 の方向性	児童数の減少により、受給者数の減少は見込まれるが、支給額は物価スライドを導入していることから、物価の上昇に伴って支給額は上昇傾向にある。そのため、扶助費が受給者の減少ほど減とならない見込み。法律に基づき今後も事業を実施していく予定。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

事務事業名	ひとり親等医療費助成事業	所管部課名	こども家庭支援センター
			こども給付課

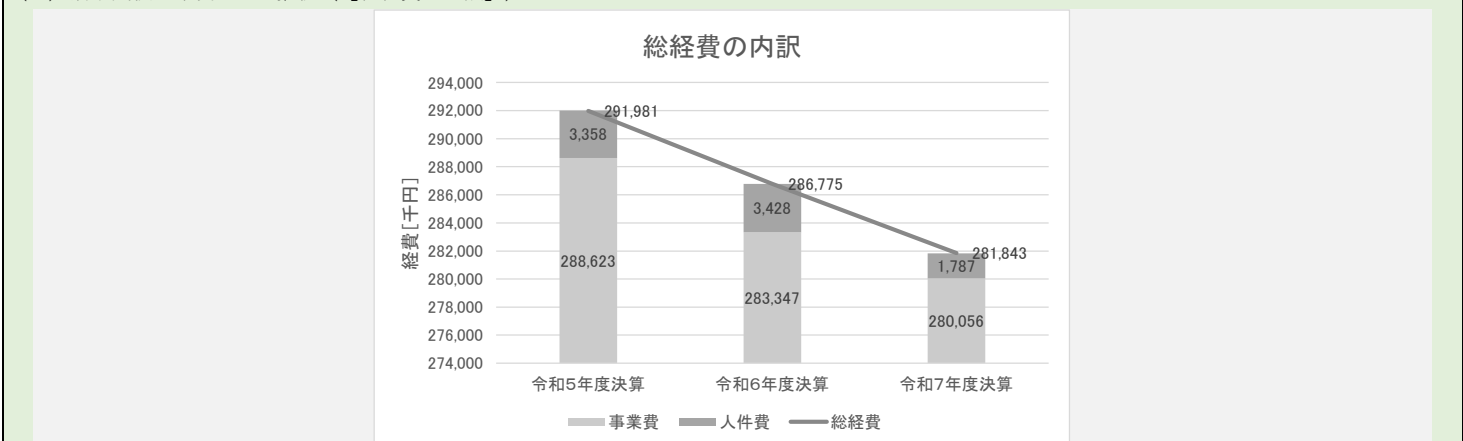
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成事業実施要項(神奈川県)						
事業目的	原則18歳未満の子がいる母子・父子世帯のうち、所得が児童扶養手当の受給対象となる世帯に対し、医療保険の規定による自己負担額を助成する。 このことにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	・認定:保護者から申請を受け、世帯状況、所得などの審査後、医療証を交付する。 ・医療:保険医療機関が医療を行う。 ・助成方法(原則):医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・助成方法(例外):県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和５年度決算	令和６年度決算	令和７年度決算	令和７年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	288,623	283,347	280,056	298,248	千円
b 人件費	3,358	3,428	1,787	1,771	千円
正規職員	0.4	0.4	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	291,981	286,775	281,843	300,019	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



--	--	--

給付件数	延102,170件	給付件数	延92,799件	給付件数	延89,648件
助成額	282,130,072円	助成額	283,347,486円	助成額	274,580,731円
一件当たりの医療費	2,761円	一件当たりの医療費	3,253円	一件当たりの医療費	3,062円
受給者数	6,320人	受給者数	6,210人	受給者数	5,905人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	受給者数、件数ともに前年度を下回ったことにより減少傾向が続いた。
--------------------------------	----------------------------------

今後の事業 の方向性	医療保険の規定による自己負担額を助成することにより、ひとり親世帯の健康の保持と経済的負担の軽減を行い、自立への援助とするため、今後も引き続き事業を実施していく予定。
-----------------------	---

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	55	項目番号	2(1)
事務事業名	児童相談所運営事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

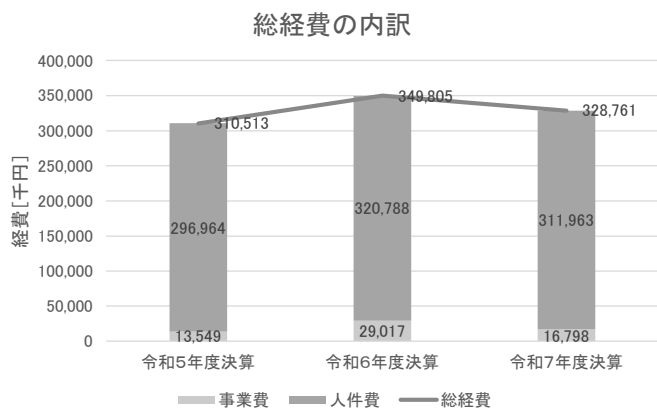
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止に関する法律						
事業目的	児童の養育についてあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭状況、生育などを専門的な見地から調査判定し、適切な保護・指導を行い、児童福祉の向上を目指す。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童相談所の運営管理等 ・児童福祉司等による各種相談・指導・措置、児童心理司による心理検査・心理診断等の実施 ・相談室・心理室等の維持管理、児童相談所情報システムの運用・保守 ・その他児童虐待防止にかかる啓発活動 等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	13,549	29,017	16,798	18,490	千円
b 人件費	296,964	320,788	311,963	318,433	千円
正規職員	35.0	37.0	34.5	35.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,104	3,661	3,774	4,151	千円
総経費（a + b）	310,513	349,805	328,761	336,923	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・相談受付件数 1,442件 (うち、虐待相談受付件数 872件) ・医学診断171件、心理診断952件、療育手帳判定467件 ・調査・社会診断指導22,227件、継続指導25,593件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,593件、継続指導214件、児童福祉司指導13件、福祉事務所送致23件、児童福祉施設入所7件、里親委託3件 他機関あつせん29件、その他8件 ・障害児入所施設措置17人	・相談受付件数 1,632件 (うち、虐待相談受付件数 899件) ・医学診断56件、心理診断1,940件、療育手帳判定 529件 ・調査・社会診断指導19,999件、継続指導27,404件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,491件、継続指導230件、児童福祉司指導16件、福祉事務所送致20件、児童福祉施設入所3件、里親委託0件 他機関あつせん25件、その他1件 ・障害児入所施設措置 18人	・相談受付件数 1,767件 (うち、虐待相談受付件数 997件) ・医学診断 52件、心理診断 1,601件、療育手帳判定 566件 ・調査・社会診断指導20,834件、継続指導27,217件 ・児童又は保護者の措置 助言指導1,684件、継続指導171件、児童福祉司指導13件、児童福祉施設入所7件、里親委託1件 他機関あつせん30件、その他24件 ・障害児入所施設措置 19人

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	昨年に比べ虐待相談件数は98件、他相談件数は135件の増加となり過去最多件数となる。そのため、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。令和7年度が令和6年度と比較して経費が減しているのは、令和6年度に児童相談システムの機器更新等を実施し、例年よりも経費がかかり、令和7年度のシステム関連経費が例年どおりの金額となったため。
今後の事業 の方向性	虐待相談受付件数、他相談件数も高い数値を維持しているため、国の省令基準を満たしながら、児童福祉司及び児童心理司を配置し、今後も各種業務を行う必要がある。

令和 8 年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	3	項	2	目	6	説明資料	56	項目番号	2(2)																
事務事業名		一時保護所運営事業									所管部課名		こども家庭支援センター 児童相談課																	
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営		財源構成	国・県		受益者負担		なし		事業終了の見込		未定																		
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務																													
根拠法令	児童福祉法																													
事業目的	児童相談所に一時保護所を附設し、緊急保護、アセスメント等を目的に、要保護児童を一時保護する。									分野別計画		横須賀こども未来プラン																		
												横須賀市社会的養育推進計画																		
具体的な事業内容	一時保護所の運営管理等 ・児童指導員、保育士、心理職員、学習講師等を配置し、児童の生活指導、健康管理、教育・食事指導、学習指導、レクリエーション、行動観察等を実施 ・一時保護所内の居室等の維持管理 等																													
(2) 1 年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和 5 年度決算		令和 6 年度決算		令和 7 年度決算		令和 7 年度予算		単位																	
a 事業費（予算現額・支出済額）					41,751		42,364		45,129		47,925		千円																	
b 人件費					165,712		186,017		189,981		217,523		千円																	
正規職員					13.5		14.5		14.5		16.5		人																	
再任用職員（短時間を含む）					1.0		1.0		1.0		1.0		人																	
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					47,085		56,332		54,711		66,063		千円																	
総経費（a + b）					207,463		228,381		235,110		265,448		千円																	
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>41,751</td><td>165,712</td><td>207,463</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>42,364</td><td>186,017</td><td>228,381</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>45,129</td><td>189,981</td><td>235,110</td></tr></tbody></table>															年度	事業費	人件費	総経費	令和5年度決算	41,751	165,712	207,463	令和6年度決算	42,364	186,017	228,381	令和7年度決算	45,129	189,981	235,110
年度	事業費	人件費	総経費																											
令和5年度決算	41,751	165,712	207,463																											
令和6年度決算	42,364	186,017	228,381																											
令和7年度決算	45,129	189,981	235,110																											
令和 5 年度の活動実績					令和 6 年度の活動実績					令和 7 年度の活動実績																				
保護児童数 185人 保護日数 延8,438日					保護児童数 214人 保護日数 延6,941日					保護児童数 234人 保護日数 延6,296日																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		人件費が増加している理由は、「一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定めたことによる配置基準に基づく職員の増に努めているためである。また、事業費については、物価高騰による給食費内の食材単価の増、加えて経年劣化による施設維持のための修繕費の増加によるものである。																												
今後の事業 の方向性		児童相談所に必要な施設であり、今後も維持継続していく。																												

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	57	項目番号	3(1)
事務事業名	児童虐待防止協力体制整備事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

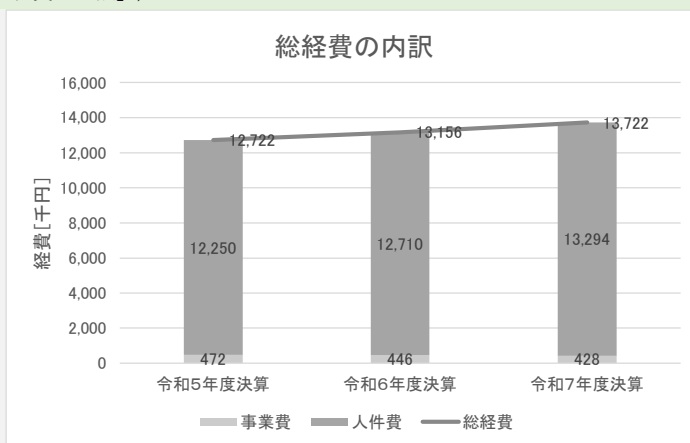
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童虐待防止の推進と関係機関との協力体制の整備を図るため、児童福祉法第13条等に基づく研修や連絡会等を実施する。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	各種研修会、連絡会等を実施する。 ・児童福祉司任用前、任用後研修及びSV研修 ・保健・福祉・教育関係者研修会 ・全民生委員・児童委員研修会 虐待対応協力員の配置						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	472	446	428	651	千円
b 人件費	12,250	12,710	13,294	13,331	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,854	4,139	4,361	4,478	千円
総経費（a + b）	12,722	13,156	13,722	13,982	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・児童福祉任用後研修 6回 ・児童相談所長新任研修 1回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 2名 ・全民生委員・児童委員研修1回	・児童福祉任用後研修 6回 ・保健・福祉・教育関係者研修 1回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 3名 ・全民生委員・児童委員研修1回	・児童福祉任用後研修 7回 ・保健・福祉・教育関係者研修 1回 ・児童福祉司スーパーバイザー(SV)研修2回 × 2名 ・全民生委員・児童委員研修1回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	人件費の微増があるものの、事業内容や事業支出金額はほぼ変動がない状況で推移しており、今後もその予定である。
今後の事業の方向性	実施が法令で定められている研修は今後も継続して実施していく。全民生委員・児童委員研修や保健・福祉・教育関係者研修は、その時期のニーズにあわせながら、現状と同様年1回は実施していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	57	項目番号	3(2)
事務事業名	児童相談所機能強化対策事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

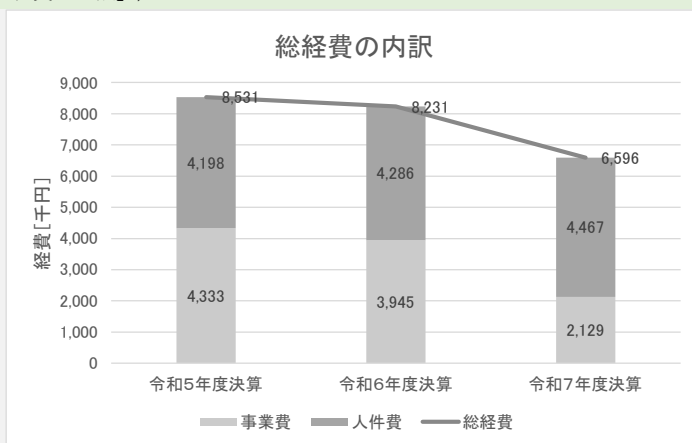
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童相談所における虐待相談において、困難事例や医学的治療が必要となるケースが増えるなど、高度で専門的な判断が必要となるため、専門職を配置し機能強化を図る。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・法律担当弁護士の配置 ・その他児童福祉法第28条等申立てにかかる弁護士謝礼、未成年後見人謝礼の支出						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,333	3,945	2,129	3,596	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,531	8,231	6,596	8,023	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・児童福祉法第28条第1項申立てにかかる弁護士謝礼3件 ・未成年後見人報酬助成1件		・法律担当弁護士1人 ・精神科嘱託医2人 ・児童相談所専門員1人 ・児童福祉法第28条第1項第1号申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・児童福祉法第28条第2項申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・未成年後見人報酬助成1件	・法律担当弁護士1人 ・児童福祉法第28条第1項第1号申立てにかかる弁護士謝礼1件 ・未成年後見人報酬助成1件
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	・児童相談所専門員をこども家庭支援課と共有のスーパーバイザーと位置づけ、予算執行がこども家庭支援課に移行したことに加えて各種弁護士謝礼の執行額が見込みを下回ったため、事業費の決算額が減少している。また、精神科嘱託医によるカウンセリング強化事業は「親子再統合・再構築支援事業」での実施に移行したことによる減額。 ・法律担当弁護士等の専門職の配置は児童相談所の運営に今後も必要であり法第28条第1項申立てや、その他未成年後見人への依頼等は、各事案により発生するため、都度対応が必要となる。		
今後の事業 の方向性	児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も維持継続していく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	58	項目番号	4(1)
事務事業名	里親制度等普及促進事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

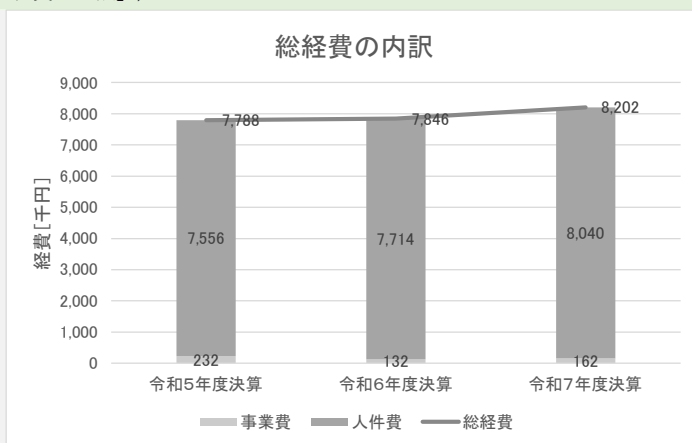
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	里親制度の市民への普及・浸透を図るとともに、里親及び里親になることを希望する方に対して研修を実施し、里親の開拓を図り、要保護児童の福祉増進に寄与することを目的とする。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・里親講座・フォーラムの開催及びチラシ・ポスター等による普及啓発活動の実施 ・新規及び更新施設実習や里親研修会の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	232	132	162	401	千円
b 人件費	7,556	7,714	8,040	13,353	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,788	7,846	8,202	13,754	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・養育里親更新研修 ・新規認定里親施設実習委託 ・新規専門里親認定研修委託 ・専門里親更新研修委託 ・里親フォーラムの実施 (養育里親の研修を兼ねる)		・養育里親更新研修 ・新規認定里親施設実習委託 ・里親フォーラムの実施 (里親講座1回も兼ねる) ・里親講座1回実施	・養育里親更新研修 ・専門里親更新研修委託 ・新規認定里親施設実習委託 ・里親フォーラムの実施 1回 ・里親説明会 2回実施(里親講座 改め里親説明会) ・児童相談所主催研修受講の実施 4回 ・アドボケイト研修(養育里親向け) 1回
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	新規里親の開拓を目的とした「里親講座」を「里親説明会」と名称変更し、アウトリーチ型の説明会を実施した。また、登録里親の研修受講の機会を増やすため、令和7年度より児童相談所主催研修を活用し、より多くの里親へ学ぶ機会を提供した。加えて、里親へのアドボケイト事業導入に向けて事業の理解と子ども権利を学ぶ研修を実施した。		
今後の事業 の方向性	里親制度等の普及のため、引き続き各種研修の実施に加え、里親説明会のアウトリーチ型での開催や里親フォーラムにおいても里親の体験談を取り入れるなど、事業の推進に努めていく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	58	項目番号	4(2)
事務事業名	里親委託推進等事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	家庭的に恵まれない子どもを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で養育する里親制度の充実、活用を通して里親制度の促進を図ることを目的とする。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	・里親委託等推進員の配置 ・里親委託支援、里親家庭への訪問指導、里親による相互交流 ・里親相談員の配置、週末等家庭短期滞在事業、3日里親、里親への委託前支援事業の実施						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	760	502	640	1,517	千円
b 人件費	12,325	12,717	13,451	13,423	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,929	4,146	4,518	4,570	千円
総経費（a + b）	13,085	13,219	14,091	14,940	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計 101件 ・週末等家庭短期滞在事業 3組 3人 延15日 ・3日里親 6組 7人 延43日 ・里親への委託前養育支援 4組5人 延36日間 ・研修受講支援 31人 延71日		・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計 78件 ・週末等家庭短期滞在事業 4組 4人 延8日 ・3日里親 5組 6人 延59日 ・里親への委託前養育支援 0組0人 ・研修受講支援 14人 延45日	・里親委託等推進員1人 ・里親相談員2人 相談等計 94件 ・週末等家庭短期滞在事業 2組 2人 延10日 ・3日里親 6組 6人 延57日 ・里親への委託前養育支援 3組 3人 延25日 ・研修受講支援 15人 延25日
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	3日里親交流は、新たに2組の里親と児童との交流を開始。今後も施設入所児童の週末交流などを増やせるよう委託推進会議をととして情報交換や連携を充実させていく。 里親への委託前養育支援は、3件の新規委託があり、委託前支援を実施することができた。		
今後の事業 の方向性	児童の安定した養育環境の確保のため、里親支援の充実は重要であり、引き続き事業の積極的な展開を進めていく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	58	項目番号	4(3)
事務事業名	特別養子縁組推進事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

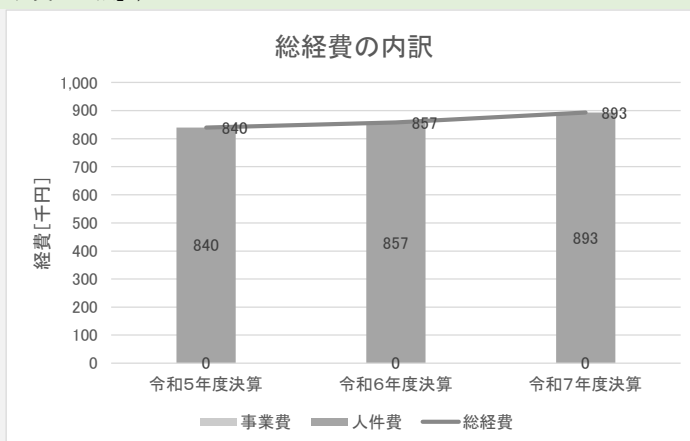
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律						
事業目的	「育てることができない」とする市民からの相談に対し、特別養子縁組を一つの選択肢として提供することで、子どもが家庭養護の環境下で成長することができるよう支援する。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	民間あっせん機関と協定を締結し、特別養子縁組の推進を図る。 ・養親の選定及び養親の支援 ・市内児童と市内外の養親とのマッチングに必要な手続き ・その他特別養子縁組の推進に必要なこと						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	0	363	千円
b 人件費	840	857	893	885	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	840	857	893	1,248	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
特別養子縁組成立 2件 (事業者委託分1件、養育里親の長期委託分1件)	特別養子縁組成立 0件	特別養子縁組成立 0件 特別養子縁組成立に向けた同居開始 2件 (事業者委託分1件、養育里親の長期委託分1件))

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	特別養子縁組の成立の実績なく、事業費の増減はない。 令和7年度は、思いがけない妊娠による相談のうち2組が特別養子縁組の相談に繋がり、現在支援進行中。令和8年度中の補助金支出予定。
今後の事業 の方向性	児童の安定した養育環境の確保のため、児童相談所の運営に必要な事業であり、今後も民間あっせん団体との協働により、特別養子縁組を推進に努めていく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	59	項目番号	5(1)
事務事業名	在宅重症心身障害児療育指導事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

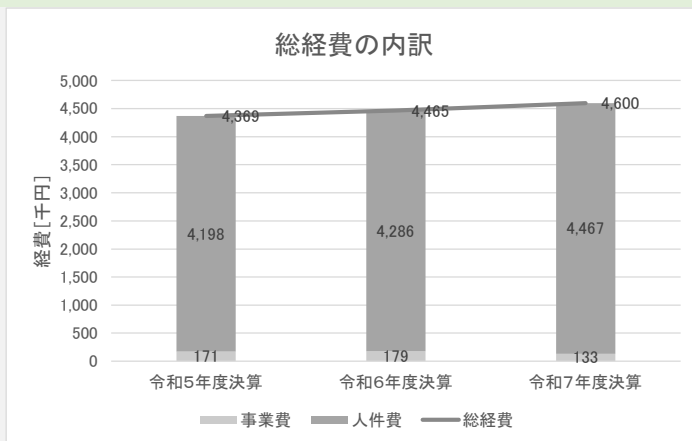
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	在宅で療養生活を営む重症心身障害児者及びその家族に対し、医師等の専門職員が必要な助言を行い、地域生活の維持と家族の福祉の増進を図る。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	本事業の対象者の申請により利用を決定し、希望する事業内容を実施する医師等の専門職員が指導・助言を行う。 ・医師訪問指導 ・専門職員訪問指導						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	171	179	133	215	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,369	4,465	4,600	4,642	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・医師訪問指導 9人 延3回 ・専門職員訪問指導 6人 延9回	・医師訪問指導 4人 延3回 ・専門職員訪問指導 5人 延10回	・医師訪問指導 3人 延3回 ・専門職員訪問指導 2人 延4回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	訪問希望者が減少傾向であるため、事業費は微減になっている。令和7年度は、訪問を予定していたが、訪問日に入院をしている等、急遽訪問を取り消したケースなどもあった。
今後の事業の方向性	障害サービスの普及に伴い、本事業の利用希望者は減少傾向にあるが、毎年利用希望が一定数ある。在宅で生活している重症心身障害児者と支える家族にとって利用できる事業の一つとして継続していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	59	項目番号	5(2)
事務事業名	メンタルフレンド派遣事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

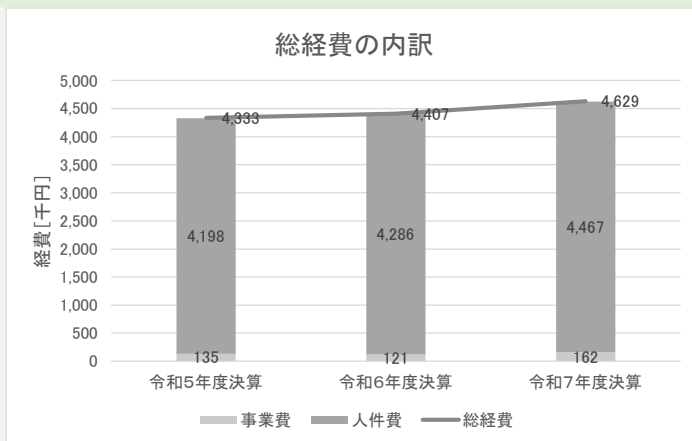
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	ひきこもり等の子どもに対して、児童相談所の児童福祉司等による指導の一環として、子どもの姉妹に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣し、子ども及び保護者とのふれあいを通じて、子どもの健全な育成を援助する。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等の者を児童福祉司等の助言、指導の下にその家庭に派遣する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	135	121	162	178	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,333	4,407	4,629	4,605	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
メンタル・フレンド派遣 4人 延29回	メンタル・フレンド派遣 4人 延32回	メンタル・フレンド派遣 5人 延36回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	実績増加の背景として、年度替わりにメンタル・フレンドの卒業等で派遣が途切れないよう引継ぎを工夫し、中断期間が発生しないように調整したことがあげられる。これにより、利用者のニーズに合わせて派遣を継続することができた。
今後の事業の方向性	派遣の効果に関する実感があり、引き続きニーズも認められることから、本事業を継続する。また、利用者のニーズに応じたメンタル・フレンドを派遣できるよう、登録者数の維持・確保に向けて募集を強化する。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	60	項目番号	6(1)
事務事業名	児童養護施設学習支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

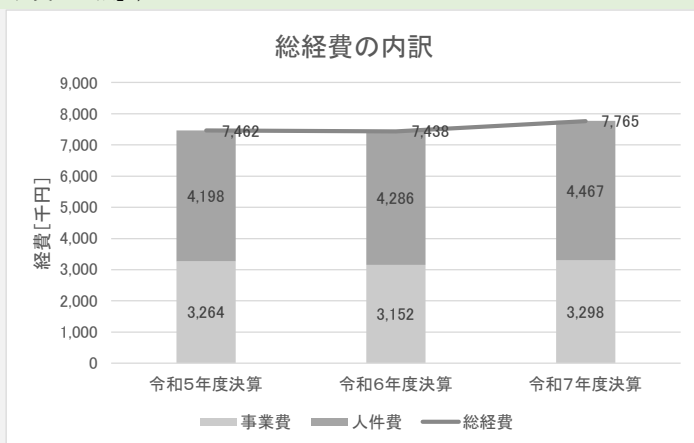
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	児童養護施設に入所している小中学生の学習を支援して学力の向上を図るとともに、将来の選択肢を広げて自立を目指す。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	市内の児童養護施設に退職教員等の学習講師を派遣し、入所している小中学生に対して学習支援を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,264	3,152	3,298	3,298	千円
b 人件費	4,198	4,286	4,467	4,427	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	7,462	7,438	7,765	7,725	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
・学習講師17人、派遣時間 延1,783.75時間	・学習講師15人、派遣時間 延1,835.75時間	・学習講師16人、派遣時間 延1,922.25時間

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	大きな増減はないが、対象児童の状況に合わせて講師を派遣しているため、派遣時間数や教材費等の増加により事業費は増加傾向にある。
今後の事業 の方向性	学習講師の派遣により、家庭学習の定着等の効果が見られているため、事業を継続していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	61	項目番号	7
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	親子再統合・再構築支援事業	所管部課名	こども家庭支援センター
			児童相談課

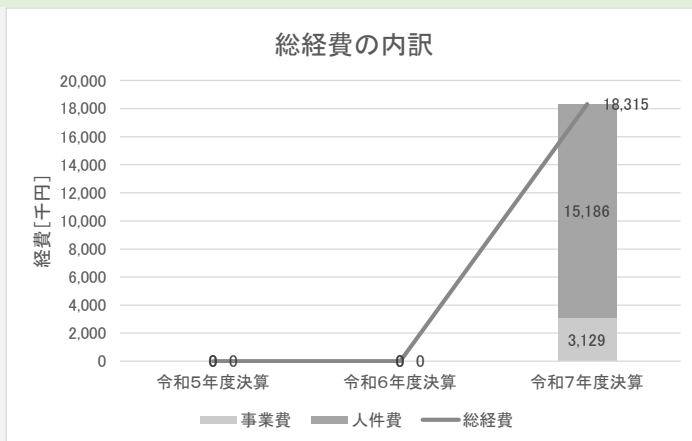
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法						
事業目的	児童と保護者がその相互の肯定的なつながりを主体的に築いていけるよう、虐待をはじめとする養育上の問題や課題に直面している家庭の親子関係の修復や再構築を目指す。					分野別計画	横須賀こども未来プラン
							横須賀市社会的養育推進計画
具体的な事業内容	(1)精神科嘱託医によるカウンセリング(2)家族支援チームによる親子再統合・再構築のためのプログラム計画 (3)親子交流場面におけるプログラムの実施 (4)保護者支援プログラムの提供 (5)保護者指導支援からのカウンセリング強化事業 (6)親子関係性評価の専門機関への委託						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）			3,129	3,778	千円
b 人件費	0	0	15,186	15,050	千円
正規職員			1.7	1.7	人
再任用職員（短時間を含む）			0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）			0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	18,315	18,828	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
		・精神科嘱託医 2 人 ・支援ケース 30 人 ・再統合プラン 17 世帯 ・再構築プラン 9 世帯 ・親子再統合再構築のための支援方針進行管理 延 148 件 ・親子関係性評価の専門機関への委託 7 回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	児童相談所機能強化対策事業から移行された精神科嘱託医によるカウンセリング強化事業に加え、新たに事業開始に伴う実施体制の整備や親子関係性評価を専門機関へ委託するための経費等を計上した。精神科嘱託医によるカウンセリングの実績が見込みを下回った。
今後の事業の方向性	家族再統合再構築のための支援方針進行管理を通じて、親子関係の状況を把握し、こども一人ひとりに必要な支援の実施につなげる。そのため、今後も維持継続していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	10	説明資料	63	項目番号	1
事務事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

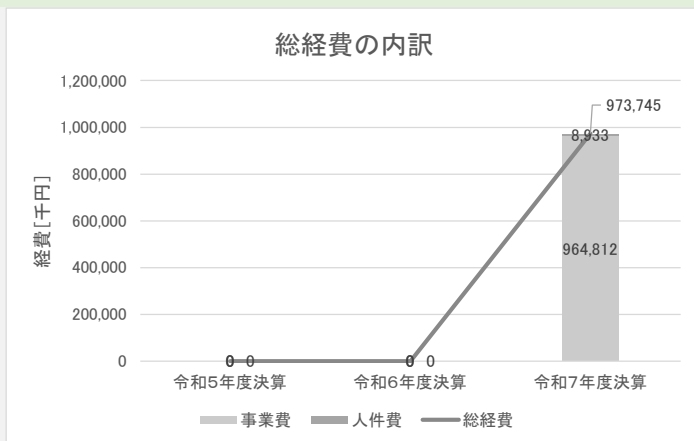
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和8年度	(サンセット)
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	横須賀市物価高対応子育て応援手当支給実施要綱							
事業目的	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当の支給を行う。					分野別計画		
具体的な事業内容	児童手当支給対象児童(以下のとおり)に一人当たり20,000円を支給する。 支給対象児童(1)令和7年9月分の児童手当支給対象児童 (2)令和7年9月30日の翌日以後令和8年3月31日までに出生した児童 本市から児童手当を受給している場合はプッシュ式(申請なし)で支給。受給者が公務員の場合は、本市への申請をもって支給。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	964,812	978,801	千円
b 人件費	0	0	8,933	2,539	千円
正規職員	0.0	0.0	1.0	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	768	千円
総経費（a + b）	0	0	973,745	981,340	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
—	—	令和7年11月21日に閣議決定されたのを受けて、令和7年12月議会で補正予算が可決し令和8年1月から事業を開始した。初回支給は令和8年1月21日。 【扶助費】 支給実績：938,540,000円 （支給児童数：46,927人、受給者数：27,815人）

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の 増減理由等）	—
今後の事業 の方向性	令和8年度でサンセット事業

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	66	項目番号	2(1)
事務事業名	養育医療給付事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	母子健康法							
事業目的	入院加療が必要な未熟児(体重2,000グラム以下、その他)に、健常児と同等となるまでの入院医療の給付を行う					分野別計画		
具体的な事業内容	・認定:保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付:指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算:医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	14,917	10,463	13,258	14,445	千円
b 人件費	1,679	1,714	1,787	1,771	千円
正規職員	0.2	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	16,596	12,177	15,045	16,216	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
給付件数 延135件 助成額 14,689,126円 1件当たりの医療費 108,808円	給付件数 延94件 助成額 9,749,775円 1件当たりの医療費 103,721円	給付件数 延80件 助成額 9,381,497円 1件当たりの医療費 117,268円

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度未熟児養育医療費等国庫負担金及び令和6年度未熟児養育医療費負担金に係る超過交付額の返還金として約3,800千円が生じたことで前年度と比較して事業費が増加した。 ただし、事業本体に係る事業費は給付件数が減少したことでさらに減少した。
今後の事業の方向性	法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。

令和 8 年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	4	項	1	目	4	説明資料	66	項目番号	2(2)																
事務事業名		小児慢性特定疾病医療給付事業									所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	直営		財源構成	国・県		受益者負担		あり		事業終了の見込		未定																		
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	児童福祉法第19条																													
事業目的	厚労省告示により指定された疾病(難病、長期の治療を要する、治療法が確立していないなど)にかかっている18歳未満の児童に対し、指定疾病の治療(入院、通院等)につき、医療の給付を行う。									分野別計画																				
具体的な事業内容	・認定: 保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を交付する。 ・給付: 指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算: 医療機関からの請求(審査支払機関を経由)に基づき医療費を支払う。 ・給付の精算の特例: 場合により、事後、医療費を保護者に返金する。																													
(2) 1 年間の本事業執行にかかる経営資源 (人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)																														
区 分					令和 5 年度決算		令和 6 年度決算		令和 7 年度決算		令和 7 年度予算		単位																	
a 事業費 (予算現額・支出済額)					67,508		61,168		74,475		76,324		千円																	
b 人件費					6,132		6,282		4,769		4,753		千円																	
正規職員					0.7		0.7		0.5		0.5		人																	
再任用職員 (短時間を含む)					0.0		0.0		0.0		0.0		人																	
会計年度任用職員 (フルタイム、パートタイム)					255		282		302		326		千円																	
総経費 (a + b)					73,640		67,450		79,244		81,077		千円																	
(3) 活動実績と年度ごとの推移 (【総経費の内訳】)																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>67,508</td><td>6,132</td><td>73,640</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>61,168</td><td>6,282</td><td>67,450</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>74,475</td><td>4,769</td><td>79,244</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和5年度決算	67,508	6,132	73,640	令和6年度決算	61,168	6,282	67,450	令和7年度決算	74,475	4,769	79,244
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和5年度決算	67,508	6,132	73,640																											
令和6年度決算	61,168	6,282	67,450																											
令和7年度決算	74,475	4,769	79,244																											
令和 5 年度の活動実績					令和 6 年度の活動実績					令和 7 年度の活動実績																				
給付件数 延3,004件					給付件数 延2,860件					給付件数 延2,966件																				
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)		給付件数が増加したことで事業費が増加に転じた。																												
今後の事業の方向性		法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。																												

令和 8 年度 事務事業等の総点検																												
その他事業		会計	一般会計		款	4	項	1	目	4	説明資料	67	項目番号	2(3)														
事務事業名		育成医療給付事業									所管部課名	こども家庭支援センター こども給付課																
(1) 事務事業の概要																												
実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定																					
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																											
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
事業目的	身体に障害を持つ18歳未満の児童が生活能力の回復のため、障害を軽減または除去する手術や治療につき、医療の給付を行う。									分野別計画																		
具体的な事業内容	・認定：保護者から申請を受け、添付された意見書に基づき認定、医療証を発行する。 ・給付：指定医療機関が医療給付を行う。 ・給付の精算：医療機関からの請求（審査支払機関を経由）に基づき医療費を支払う。																											
(2) 1 年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																												
区 分					令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位																			
a 事業費（予算現額・支出済額）					4,237	1,148	117	755	千円																			
b 人件費					840	857	893	885	千円																			
正規職員					0.1	0.1	0.1	0.1	人																			
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																			
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	0	0	千円																			
総経費（a + b）					5,077	2,005	1,010	1,640	千円																			
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																												
総経費の内訳 <table border="1"><caption>総経費の内訳 (千円)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>人件費</th><th>総経費</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>4,237</td><td>840</td><td>5,077</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>1,148</td><td>857</td><td>2,005</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>117</td><td>893</td><td>1,010</td></tr></tbody></table>													年度	事業費	人件費	総経費	令和5年度決算	4,237	840	5,077	令和6年度決算	1,148	857	2,005	令和7年度決算	117	893	1,010
年度	事業費	人件費	総経費																									
令和5年度決算	4,237	840	5,077																									
令和6年度決算	1,148	857	2,005																									
令和7年度決算	117	893	1,010																									
令和 5 年度の活動実績				令和 6 年度の活動実績				令和 7 年度の活動実績																				
給付件数 延べ49件				給付件数 延べ26件				給付件数 延べ0件																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）		減少傾向にあった給付件数が0になったことで事業費が大幅に減少した。																										
今後の事業の方向性		法定業務であるので、今後も引き続き事業を実施していく。																										